

平成18年度一般会計歳入歳出決算

集中管理、下水道事業、集落排水事業
浄化槽事業、国民健康保険、老人保健医療
介護保険、生保内財産区、田沢財産区
雲沢財産区、簡易水道事業の各特別会計決算

決算認定

決算特別委員会は十一人で構成され、委員長に浦山敏雄・副委員長に安藤武を選任。

平成十八年度の一般会計と十一特別会計の決算を二日間にわたって審査、一般会計と国保特別会計の二議案は採決の結果、賛成多数で原案を認定し、ほかは全会一致で認定した。

一般会計

決算額は歳入一八六億一千六十七万円、歳出一八一億七千六百四万円であるが、翌年度に繰り越せる財源は六千四百八十七万円となっている。実質公債比率二十、二％。經常収支比率九十二、六％、八十％越えると財政構造に弾力性が失なわれるといわれ經常収支比率は全年度に比べ二、七ポイント減少し、改善の努力は認められるものの依然として、財源の健全化に努めなければならぬ。

実質公債比率は起債許可が必要である十八％を上回る二十、二％で、前年度より〇、八ポイント上昇している。高い水準にあると言うことは、多額の負債を抱えていることを意味する。

問 不納欠損額と未収金の状況と前年度との比較は。

答 不納欠損額の市民税は八十五人で二百二十一万円、固定資産税では百七十二人で一千二十六万円、軽自動車税は、二十四人で九万九千円、都市計画税は八人で十一万三千円となっている。

前年度との比較については十七年度途中の合併であるため単純比較は出来ない。

問 企業誘致に関しては、他よりも有利な条件を提示しているが、成果があらぬ理由は何か。

答 周辺の立地環境に於いて産業別企業集積が出来ていないことが大きな要因だ。引き続き適地調査や、各ふるさと会を活用した情報収集を図りたい。

委員会での意見

一、税金および学校給食費等の税外収入において、納税者の不公平感が生じないよう可能なかぎり欠損処分を避けるように努めるとともに、とりわけ現年度の未納の解消を、よりいっそう強力に取り組むこと。

二、企業誘致の実現化に向けて具体策を検討し実行すること。

と

三、角館統合小学校の開校にあたり、備品等の配備に係る具体案を早期にまとめ、関係者に周知し理解を得ること。

四、健全な財政運営のための行財政改革を具現化し、可能なものから早期着手すること。

各特別会計

特別会計の決算状況は、浄化槽事業と生保内財産区を除き、単年度収支ではいずれも赤字となっている。

○下水道事業
○集落排水事業
収入未済額を抱えることは今後の下水道事業、集落排水事業に与える影響は大きい。

国民健康保険

単年度収支で三千七百七十三万円の赤字、国保税の収納率が約七十七％。収入未済額の縮減が、当事業の経営安定化に重要な課題。田沢、神代診療所は住民に密着した医療を実践しており、住民福祉の視点から欠くことのできない施設となっている。

○老人保健医療

○介護保険

清眺苑および桜苑の老朽化対策が急務。

○生保内財産区
○田沢財産区
○雲沢財産区
○簡易水道事業

問 今後の水道料金の考え方は。

答 仙北市の全ての水道事業は平成二十一年度までに統合しなければならぬ。その後五年程度で料金の統一を図りたい。

浦山委員長は終わりに懸命な努力は評価するが、行財政改革の実践を加速させ、市民の血税が有益な形で還元される施策の展開を切望すると結んだ。



審査風景